

## 大学入学共通テスト利用入試における大学入学共通テストの「特例追試験」の取扱いについて

### 1. 大学入学共通テストの「特例追試験」で選択できない科目に関する取扱いについて

大学入学共通テストの「特例追試験」(2021年2月13日、2月14日実施)において、『数学』の「簿記・会計」、「情報関係基礎」および『外国語』の「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」の科目が設定されていないため、これらの科目を用いて本学の大学入学共通テスト利用入試の合格判定を行うことはできません。

### 2. 大学入学共通テストの「特例追試験」における「英語」の取扱いについて

大学入学共通テストの「特例追試験」における「英語」の配点は、「筆記：200点」、「リスニング：50点」であるため、本学の大学入学共通テスト利用入試における大学入学共通テストの「特例追試験」受験者の「英語」の配点は、別に定めます。詳細は、12月中旬(予定)に本学 Web サイト(本要項掲載ページ内)にてお知らせします。

### 3. 大学入学共通テストの「特例追試験」受験者の大学入学共通テスト利用入試の合格発表日および入学 手続期限について

大学入学共通テストの「特例追試験」受験者の、大学入学共通テスト利用入試併用方式と大学入学共通テスト利用入試単独方式(前期選考)の合格発表日および入学手続期間は、12月中旬(予定)に本学 Web サイト(本要項掲載ページ内)にてお知らせします。なお、本学の大学入学共通テスト利用入試単独方式(後期選考)の合格発表日および入学手続期限の変更はありません。